

### 経済成長下における静岡県焼津遠洋漁業の経営変化：ある経営事例からの考察

大崎, 晃

---

(出版者 / Publisher)

法政大学教養部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学教養部紀要. 社会科学編 / 法政大学教養部紀要. 社会科学編

(巻 / Volume)

87

(開始ページ / Start Page)

63

(終了ページ / End Page)

85

(発行年 / Year)

1993-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00004726>

# 経済成長下における静岡県焼津 遠洋漁業の経営変化

—ある経営事例からの考察—

大 崎 晃

Changing Operation of High-Sea Fisheries Under Developing Economy  
in Yaizu, Shizuoka Prefecture

Akira Osaki

## 目 次

- I 序
- II 共有船方式の終結
- III 造船資金の調達
- IV 利益分配制度の変化
- V 昭和30年代の経営収支
- VI 経営組織の近代化
- VII 結 語

## I 序

静岡県焼津の鰹漁業は、近世の漁村共同体における、漁船を共有しかつ乗船する（権利であり義務でもある）船中と呼ばれる同族組織を基盤として発展してきた。そして近代の船中は、高額化した造船資金の調達を外部に仰いで出資法人の下に漁船を共有し、近代化の流れに対応しつつも経営組織体として機能してきた<sup>1)</sup>。第二次大戦中の企業統合政策によって生れた出資法人昭和漁業株式会社との漁船共有制は、戦後数年を経て社会状況の変化にもなまって解消した<sup>2)</sup>。共有制解消後漁船の実質的所有権は船中船元に移り、昭和30年以後の焼津漁業界は新しく産業資本家となった船元層を中心に展開していく。本稿は昭和30年代から40年代前半における経営事例として、かつてこの前段階までをとりあげた<sup>3)</sup>福一丸とその船元近藤三吉氏の場合について考察した。

研究対象期の漁業界の時代状況は、昭和27年のマッカーサーラインの撤廃により伝統的鰹漁業から遠洋鮪への転換が行われたが、昭和36年にピークをむかえた鮪漁業は漁場豊度の限界から水揚量が以後低迷する。その後漁場遠隔化による経営危機に対し、超低温冷凍設備や投揚繩の省力化および高魚価対策等克服にむけての努力が積み重ねられるが、この時期はまた経済成長による消費拡大と高魚価がみこまれる恵まれた時期でもあった。

## II 共有船方式の終結

第二次大戦は焼津の水産界から主力漁船の大半を奪った。福一丸船中も海軍の徴用で鰹船第5福一丸（150.85 t）とその乗組員を太平洋で失った。戦後福一丸船中は市内小川の住吉丸に貸していた鯖船芙蓉丸（18 t）を返してもらい、昭和21年から操業する傍ら新たに鰹船の建造計画をたて、資金300万円を明治40年から続く船中と貸付資本とが半額宛出資する当時焼津の造船資金調達方式<sup>4)</sup>にしたがって、出資法人昭和漁業株式会社との間で150万円宛分担することにした。資料<sup>5)</sup>によると近藤三吉氏は苦心の末、手持資金と知己からの借入金および手持の中古エンジンの売却等で77万円を集めたが、インフレによって造船価格は一年後の竣工時には600万円になったので、船中負担額も300万円にはねあがった。この間の昭和21年10月、政府は戦時徴用資産に対する補償機関として復興金融公庫を設け、福一丸も融資を受けられることになった。しかし復興金融公庫からの借入債務を共有船の出資持分比率にしたがって出資法人と船中

とで分担するやり方は、旧来の出資法人が資金調達で果す役割を、政府融資の単なる債務保証人の役割に後退させ形骸化させることになった。かつて出資法人の有力出資層を構成していた地主・金融業者等が、戦後の農地改革やインフレによって実質的集金力を失なったことによるものである。「現在ニ於ケル昭和漁業ノ経営不振ハ資本金ニ対スル借入金ノ大ナルコト並ビニ純資本ガ大デアリナガラ借入金少額ナルコトニヨル<sup>6)</sup>」といわれるように、昭和漁業株式会社の自己資本比率の低下は、償却引当金の帳簿操作により漁船価（資産評価）も実勢以上に高く算定されていた<sup>7)</sup>。このため昭和漁業は見かけ上の資本の大きさに対し、復金借入を除けば信用の低さから、外部資本の導入はきわめて限られたものであった。

このように漁船簿価を高めることは船中側にとって税法上不利になるばかりでなく、復金によって運用される昭和漁業との漁船共有制を実質的に系統融資そのものとしてとらえたとき、共有船の名義的船主権保持者としての昭和漁業の存在はかえって経営上の桎梏となり、漁船共有制の解消と独立の願望がわきおこった。かくして共有船の残存船価出資持分を買収する形で、昭和漁業から船中の独立が昭和28年の16隻から始まり、昭和38年にはすべての船中が独立した<sup>8)</sup>。福一丸船中でも独立に際し共有になっていた第8福一丸の買収にあたり、残存船価の評価をめぐる昭和漁業との間に意見の相違を生じ、調整のために昭和28年1月から11月までを費やした。残存船価の算定法（第1表）について、船中側が昭和28年までの減価償却を定率法による12年・15年・17年・20年の平均をとって1,838万円としているのに対し、昭和漁業側は、船体・主機・無線等と部品ごとにそれぞれ償却期間を項目に分けて計算したので、残存船価は2,831万円となって大きな開きが出た。その結果両者の中間をとって2,250万円を折り合い、出資比率50%にしたがって1,125万円を昭和漁業へ払込むことによって、船中は昭和28年11月8日第8福一丸の所有権をかく得た。この代金は静岡銀行からの借入金500万円と28年度の償却費、28・29年度の船徳（漁業益金）をあて、返済等の清算を終えたのは昭和29年12月31日であった<sup>9)</sup>。ここに合理的な漁船所有関係を求めて明治末期から半世紀にわたって続いてきた漁船共有体制は消滅し、それはまた船中出資持分の買収にあたっての資金調達を船中船元が担ったために、船元個人の船主権確立と船中解体を意味するものでもあった。

表1表 第8福一丸残存船価評価案  
(船中案)

	残 存 価 格			
	耐用12年	耐用15年	耐用17年	耐用20年
昭和22年	4,437 <sup>万円</sup>	4,437 <sup>万円</sup>	4,437 <sup>万円</sup>	4,437 <sup>万円</sup>
23年	3,661	3,807	3,873	3,953
24年	3,020	3,266	3,381	3,522
25年	2,492	2,802	2,952	3,139
26年	2,056	2,404	2,577	2,796
27年	1,696	2,063	2,250	2,492
28年	1,399	1,770	1,964	2,220
残存価=耐用(12年+15年+17年+20年)÷4				

(昭和漁業案)

区 分	設備年月	設備価格	残 存 率	残存価格
船 体	昭和22年6月	2,212 <sup>万円</sup>	0.6	1,327 <sup>万円</sup>
主 機	27年3月	880	0.83	730
補 機	22年6月	120	0.8	96
無 線	24年2月	230	0.522	120
測 深 機	23年3月	40	0.5	20
方 探	26年10月	45	0.556	25
電 機	22年6月	140	0.428	60
散 水 機	22年6月	173	0.491	85
甲板機装	22年6月	280	0.586	164
属 具	22年6月	135	0.696	94
機関機装	22年6月	132	0.681	90
其ノ他		50	0.4	20
合 計		4,437		2,831

福一丸船元「備忘録」所収。

### Ⅲ 造船資金の調達

昭和漁業株式会社から独立した各船中は、新造船建造資金の全額調達を初めて自力で行うことになった。この間の事情を福一丸(船主近藤三吉氏)の場合についてみることにする(第2表)。

昭和28年は、マッカーサーラインと石油資材類統制の撤廃および新漁場の発見により遠洋鮪漁業ブームとなり、また資金面においても農林中央金庫に加えて復金の長期信用銀行改組、昭和28年農林漁業金融公庫設置と経営支援の体制も整えられつつあった。福一丸（近藤三吉氏）は昭和28年11月に早速鮪専用船の建造を企図したが、試行錯誤と29年の福竜丸ビキニ被災事件、朝鮮戦争特需後の日銀金融引き締め政策も加わって計画は遅延し、実現したのは29年11月であった。これが第1福一丸で造船費8,350万円は年利5.4%、5年償還の条件で農林中央金庫融資3,400万円、静岡銀行融資500万円、加入を条件に日動火災海上融資500万円、造船発注先の新潟鉄工から釣払いで2,300万円融資（ただし立替金返済完了まで建造船の所有権を新潟鉄工に移す譲渡担保別名信託譲渡の形をとる）、他に姻戚の近藤虎吉氏と見崎平吉氏から500万円宛借入れ、その他は近藤三吉氏の自己資金であった。

ついで昭和34年鮪専用船第18福一丸の建造を計画し、造船費8,800万円を年利7.5%、償還期間7年で農林漁業金融公庫4,800万円の融資、静岡銀行1,400万円、日動火災海上1,000万円の融資、造船発注先三保造船1,000万円と新潟鉄工600万円の釣払いでまかなった。また第8福一丸の代船として昭和36年に建造した鮪専用船第8福一丸（同名、2代目）は、造船費9,910万円を農林漁業金融公庫から年利7.5%、8年償還で4,800万円融資、静岡銀行2,500万円融資、旧第8福一丸の船体売却費600万円、造船発注所三保造船1,100万円、新潟鉄工500万円、焼津漁協410万円の釣払いでまかなった。さらに昭和30年代前半のインド洋鮪の好況で業界の鮪専用船建造ブームが続き、第1福一丸の代船として低温冷蔵設備をそなえた鮪専用船第3福一丸を昭和37年に建造する。造船費14,652万円は年利7.5%、7年償還で農林漁業金融公庫6,000万円、静岡銀行3,000万円の融資、造船発注先の三保造船2,000万円と新潟鉄工800万円、焼津漁協150万円から釣払い、旧船体（第1福一丸）売却費2,702万であった。

しかし昭和37年から鮪の水揚量が減少しはじめ、魚価高で経営収支は何とか黒字を保ったが先行きには資源上の不安がある中で鰹が再び見直され、経営の安定をはかるためにライン凍結法と循環活魚船を設備した鰹鮪兼業船第33福一丸を昭和40年に建造した。造船費8,598万円を農林漁業金融公庫4,900万円融資、新潟鉄工700万円、焼津漁協100万円等の釣払い、旧船体（購入した鯛延縄中古船第33福一丸）売却2,558万円、自己資金300万円でまかなった。昭和41年冷蔵設備と投揚縄の省力化を目指したリール式の鮪専用船で第18福一丸の代船、第31福一丸を建造する。造船費11,603万円は農林漁業金融公庫6,500万円、

第2表 福一丸関係鯔漁船の

漁 船 名		8 福 一 丸	1 福 一 丸	18 福 一 丸	8 福 一 丸	3 福 一 丸
総 ト ン 数		159.95 <sup>t</sup>	357.95 <sup>t</sup>	252.45 <sup>t</sup>	289.98 <sup>t</sup>	416.45 <sup>t</sup>
漁 業 種 類		鯔鮪兼業	鮪 専 業	鮪 専 業	鮪 専 業	鮪 専 業
稼 動 開 始 年 月		昭和22.8	昭和29.12	昭和35.5	昭和36.8	昭和37.10
稼 動 終 了 年 月		36.8	38.8	41.8	43.4	52.4
造 船 価 格		万円 600	万円 8,350	万円 8,800	万円 9,910	万円 14,652
資 金 調 達 法	復興金融公庫	万円 228	万円	万円	万円	万円
	農林中央金融公庫		3,400			
	農林漁業金融公庫			4,800	4,800	6,000
	静岡銀行		500	1,400	2,500	3,000
	日動火災海上保険		500	1,000		
	三保造船所			1,000	1,100	2,000
	新潟鉄工		2,300	600	500	800
	荏原製作所					
	ヤンマーゼーゼル					
強力造船所						
焼津漁業協同組合				410	150	
その他		1,000				
旧船体売却費					600	2,702
自己資金	72	650				
備 考		昭和漁業と 共有で持分 300万円	その他内訳 近藤木工 500万円 東海冷蔵 500万円		旧8福一丸 売却代金繰 入	1福一丸売 却代金繰入

## 建造資金調達 (昭和22~46年)

33 福 一 丸	31 福 一 丸	38 福 一 丸	37 福 一 丸	36 福 一 丸	3 福 一 丸	32 福 一 丸
190.60 <sup>t</sup>	246.82 <sup>t</sup>	314.28 <sup>t</sup>	284.74 <sup>t</sup>	314.26 <sup>t</sup>	373.55 <sup>t</sup>	287.98 <sup>t</sup>
鯨鮪兼業	鮪専業	鮪専業	鮪専業	鮪専業	鯨鮪兼業	鯨鮪兼業
昭和40.11	昭和41.8	昭和43.3	昭和44.5	昭和45.8	昭和46.9	昭和46.12
44.2	50.12	55.11	54.3	58.3	56.8	51.4
万円 8,598	万円 11,603	万円 16,545	万円 17,271	万円 17,455	万円 22,743	万円 19,133
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
4,900	6,500	11,500	12,000	12,000	12,000	12,000
	1,000	2,000			2,000	
700	2,000 700 150	850 295	550 250	3,000 900 400	5,000 1,300 590	3,000 950 510
100 40	280	100	2,600		208 220	208 100
2,558 300	973	1,800	1,871	1,155	1,425	2,365
旧33福一丸 売却代金繰 入 その他内訳 日新興業 40万円	18福一丸売 却代金の一 部繰入 その他内訳 山水商店 280万円	8福一丸売 却代金の一 部繰入			33福一丸売 却代金繰入 その他内訳 鈴木鉄工所 220万円	その他内訳 鈴木鉄工所 100万円

近藤三吉「備忘録」各年次より作成。

静岡銀行1,000万円の融資と三保造船2,000万円、新潟鉄工700万円等の釣払い、旧船体（第18福一丸）売却費2,500万円の一部973万円をあてた。ついで昭和43年全天操業型鮪専用船第38福一丸を造る。造船費16,545万円は農林漁業金融公庫11,500万円、静岡銀行2,000万円の融資、新潟鉄工850万円、荏原製作所295万円、焼津漁協100万円の釣払い、自己資金1,800万円でまかかった。鮪漁業における釣獲率低下を最新技術でカバーしようと、昭和44年超低温冷蔵設備と全天操業型の鮪専用船第37福一丸が建造された。造船費17,271万円の資金は農林漁業金融公庫12,000万円融資、釣払い新潟鉄工550万円、荏原製作所250万円、造船発注先伊勢市の強力造船所2,600万円、自己資金1,871万円であった。昭和45年には、いままで必ずしも十分でなかった超低温冷蔵設備が完全なものになった鮪専用船第36福一丸を建造した。造船費17,455万円を農林漁業金融公庫12,000万円融資、三保造船3,000万円、新潟鉄工900万円、ヤンマーディーゼル400万円の釣払い、自己資金1,155万円であった。

福一丸ではさきに鯉鮪兼業船第33福一丸を建造したが、資源の減少が著しい鮪に対して資源の豊富な遠洋鯉鮪漁業の周年操業をめざして、昭和46年大型鯉鮪兼業船第3太神丸を建造した（所属は近藤三吉氏が社長の太神漁業株式会社）。ブライン凍結法・循環活魚艙に加えて自動釣機を設置し、造船費22,743万円の資金は農林漁業金融公庫12,000万円、静岡銀行2,000万円融資、三保造船5,000万円、新潟鉄工1,300万円、ヤンマーディーゼル590万円の釣払い、旧船体（第33福一丸）売却費1,425万円であった。また同じく昭和46年に鯉鮪兼業船第32福一丸を建造、造船費19,133万円は農林漁業金融公庫融資12,000万円、三保造船3,000万円、新潟鉄工950万円、ヤンマーディーゼル510万円等の釣払い、自己資金2,365万円であった。この他昭和48年に建造した鮪専用船第35福一丸を加えたのが、福一丸関係の昭和30年より続いた遠洋鯉鮪漁業時代の新造・代船のすべてで、この後石油危機と難しい漁業環境に対応して昭和49年から海外施網漁業へ進出していくことになる。

このように昭和30～45年の遠洋鯉鮪漁業時代の福一丸は、初期には豊かな漁場の存在、後には生産低下を機械化省力化および超低温冷蔵設備の技術革新を前提に、新造・代船建造によって複船経営を実現させた。その際漁船建造資金の調達には農林中金および農林金庫の政府系統資金を主体とし、その他を預金担保に静岡銀行と保険加入の日動火災海上保険から借りた。さらに造船費の一部を造船発注先である三保造船（船体）、新潟鉄工（主機）等の延払いとしたが、これには営業上の信用と漁船の保証担保があった。また代船建造の場合は旧船

体売却費を自己資金の一部に入れた。鰹鮪漁業を独立して経営してから18年後の昭和46年、鰹鮪船だけでも6隻を所有する急成長のしくみは、第二次大戦前の出資法人との共有船経営でとられた造船引当金の内部留保を積み重ねていく方法<sup>10)</sup>とは異なり、系統資金に依存した高い投資率と資本回転の早さにあった。次に系統資金返済計画の試算をあげておく(第3表)。

第3表 福一丸関係鯉鮪漁船建造資金

漁 船 名		1 福 一 丸	18 福 一 丸	8 福 一 丸	3 福 一 丸	33 福 一 丸
系 統 融 資 機 関		農林中金	農林金庫	農林金庫	農林金庫	農林金庫
借 入 額		3,400 万円	4,800 万円	4,800 万円	6,000 万円	4,900 万円
年 利 率		5.4 %	7.5 %	7.5 %	7.5 %	7.5 %
償 還 期 間		5 年	7 年	8 年	7 年	7 年
年 間 返 済 額	昭和30年	591 万円				
	31年	1,011				
	32年	1,014				
	33年	1,008				
	34年	974				
	35年		894			
	36年		894			
	37年		894			
	38年		894	809		
	39年		894	809	1,114	
	40年		894	809	1,114	
	41年		894	809	1,114	
	42年			809	1,114	910
	43年			809	1,114	910
	44年			809	1,114	910
	45年			809	1,114	910
	46年					910
	47年					910
	48年					910
	49年					910
50年					910	

注) 本表は全返済額を示したものではなく、昭和48年から本格的に登場する海外施網船等を含まな

## 系統融資返済試算（昭和30～50年）

31 福 一 丸	38 福 一 丸	37 福 一 丸	36 福 一 丸	3 太 神 丸	32 福 一 丸	年 返 済 額	合 計
農林金庫 万円 6,500	農林金庫 万円 11,500	農林金庫 万円 12,000	農林金庫 万円 12,000	農林金庫 万円 12,000	農林金庫 万円 12,000		
% 7.5	% 7.5	% 7.5	% 7.5	% 7.5	% 7.5		
年 7	年 7	年 7	年 7	年 7	年 7		
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	591
							1,011
							1,014
							1,008
							974
							894
							894
							894
							1,703
							2,817
							2,817
							2,817
							2,833
1,207							4,040
1,207	2,136						6,176
1,207	2,136	2,229					8,405
1,207	2,136	2,229	2,229				8,711
1,207	2,136	2,229	2,229	2,229			10,940
1,207	2,136	2,229	2,229	2,229	2,229		13,169
1,207	2,136	2,229	2,229	2,229	2,229		12,259
	2,136	2,229	2,229	2,229	2,229		11,052

いことに注意。近藤三吉「備忘録」をもとに試算。

#### Ⅳ 利益分配制度の変化

系統融資制度による資金調達を通じて漁船を船中船元が所有したことから、漁船の共同所有権を前提とする船中構成員の乗船権もその基盤を失い、乗組員組織は再編をせまられた。一方労働運動の高まりの中で昭和30年全日本海員組合焼津支部（当初は清水支部焼津分室）が設置され、昭和36年に焼津船主協会との間で労働協約が結ばれた。従来一船一家主義と呼ばれて船中船共有者であれば原則として自動的に乗船していた船中構成員は、この協約で「乙（全日本海員組合）は人事に関する権限が船主にあることを確認する」（第11条）となって、船主になった船元と雇用契約を結ぶ労働者として位置づけられた。その結果利益分配方法も共有船時代の方式<sup>11)</sup>を改めて、焼津船主協会と全日本海員組合との間に昭和38年7月「鮪専用船給与並に旅費規定」が結ばれた。次に主要部分を掲げる。

##### （賃 金）

第2条 組合員の賃金は別紙第1賃金配分率を乗組員の賃金総額とし、乗組員個々の賃金は別紙第2職別賃金支給基準による。但し各船の配分率は別に定める。

第4条 組合員の1カ月の補償額を次の通りとする。

区分 代数	積荷200屯未満	積荷200屯以上
	補 償 額	補 償 額
1.0	13,500 <sup>11)</sup>	15,000 <sup>11)</sup>
1.1	14,800	16,500
1.2	16,200	18,000
1.3	17,550	19,500
1.4	18,900	21,000
1.5	20,250	22,500
1.6	21,600	24,000
1.7	22,950	25,500
1.8	24,300	27,000
1.9	25,650	28,500
2.0	27,000	30,000

第18条 2. 航海日当

組合員が船舶乗組員として乗船中は次により航海日当を支給す

る。

イ. 内国の場合

内地各港間の航海に従事する場合は1日につき内国欄相当額とする。

ロ. 外国の場合

内地と漁場間の航海に従事する場合は内地最終港出港の日から内地初の水揚港入港日までの期間1日につき外国欄中次に定める外地操業目的地の所在地域に該当する額とする。

ハ. 外地最終目的地の範囲 (略)

ニ. 航海日当額表 (略)

### 別紙第1 賃金配分率基準

(水揚手取金－航海日当準備金－航海経費) × 賃金配分率

#### (付) 航海経費項目一覧表

食 糧 (主食, 副食, 飲料水, 以下略)

燃 料 (燃油, 潤滑油, 軽油, 以下略)

餌 料

冷凍関係 (冷凍紙, 鮮度保持剤)

氷 代

電気消耗品 (鋸, 温度計, ベルトワックス, 以下略)

甲板消耗品 (甲板ブラシ, 石けん類, ホース, 以下略)

諸 雑 費 (発受信紙, 航跡図, 事務用品, 以下略)

漁具消耗品 (幹縄, 枝縄, 鈎類, 以下略)

外地寄港経費 (入港料, 停泊料, 代理店手数料, 以下略)

## 別紙第2 職別賃金支給基準表

船形別 人数・代数 職種別	標準				備考
	300 吨 未 満		300 吨 以 上		
	人 員	代 数	人 員	代 数	
(船 長・漁撈長)		(1.8)		(1.9)	(1) 各船職別賃金は本表標準による。
船 長	1	1.5	1	1.6	(2) 本表により難い特別な事由ある場合においても総代数は本表標準以内とする。但し定員を超えた場合は総代に超過代を加える。
漁 撈	1	1.6	1	1.7	
機 関	1	1.5	1	1.5	(3) 見習員は0.9代以内、通信次席は1.3代以内とする。300吨以上の通信長は、経験実状を考慮して1.6代とする事ができる。
通 信	1	1.5	1	1.5	
一 等 航 海 士	1	1.3	1	1.35	
一 等 機 関 士	1	1.3	1	1.35	
二 等 航 海 士	1	1.2	1	1.2	
二 等 機 関 士	1	1.2	1	1.2	
甲 板 長	1	1.3	1	1.35	
操 機 長	1	1.3	1	1.35	
冷 凍 長	1	1.2	1	1.3	
司 厨 長	1	1.2	1	1.2	
衛 生 管 理 者	1	1.1	1	1.1	
操 舵 手	2	1.1	2	1.1	
操 機 手	}	1.15	}	1.15	
機 関 員		3		1.1	4
冷 凍 助 手	1	1.1	2	1.1	
甲 板 員	9	1.0	9	1.0	
(見 習 員)					
(通 信 次 席)					
船 員 計	28		30		
代 数 計		32.8~ 32.95		35.6~ 35.8	
調 整 代 数		0.5		0.5	
総 代 数		33.3~ 33.45		36.1~ 36.3	

船中共有船時代の分配法は出資配当である船代と労働報酬である乗代に大別され、さらに償却引当金と修繕費である船徳に残余が出た場合には船代に加算され、乗代には乗組員奨励金である沖乗代が加算され、出資者でかつ乗組員である船中構成員には両方の所得があったが、今後は賃金としての性格を明確にした。分配法の大略は次のようになる。

(水揚金-市場口銭-航海経費-航海日当準備金) × 賃金配分率 = 乗組員賃金総額

乗組員賃金総額×職別代数÷総職別代数+航海日当×航海日数=乗組員1人  
当り賃金

漁船ごとに定められた賃金分配率は、福一丸関係（昭和38年）では第18福一丸32%，第8福一丸30%，第3福一丸28%であった。賃金分配率は定数なので総水揚金が大きい程1人当り賃金も増加するとともに、第4条で最低給が保証されており近代的賃金体系にむけて大きく前進した。

一方船中に立脚した労働組織を失った新船主船元にとっても、乗組員の確保と洋上労働の労務管理上からも賃金体系の確立は必要であった。またこの時期の装備化による省力化は雇傭者数の調整に通じるが、船中労働に代る船主の雇傭人事権の確立は経営合理化を期待できる利点があった。この頃から乗組員構成に変化がみられ、総数の減少と同族・譜代の比率が低下した。これには焼津の主力漁業が高い熟練の個人技を要する鰹一本釣漁業から、相対的に装備化による省力化の効果の高い鮪延縄漁業へ移行したことも関係した。この点を福一丸乗組員構成の比較（第4表）からみると、昭和22年の第8福一丸（159.95 t）の乗組員は49人中同族・譜代が31人を占めたが、昭和38年には第3福一丸（416.45 t）は31人中7人、第8福一丸（289.98 t）は28人中7人に減り、昭和40年以後はさらに減少した。

第4表 福一

昭和22年8月4日				昭和38年10月31日				
第8福一九 (159.95' 鯨漁業)				第3				
職名	氏名			職名	氏名			
船長	岩本	熊太郎	甲板員	竹下	安次	漁撈長	岩本	熊太郎
航海士	鈴木	進	同	鈴木	藤一	船長	見崎	良雄
同	飯島	宗一	同	堀江	敬	一等航海士	佐藤	智也
同	山本	福次	同	長谷川	三郎	二等航海士	望月	光雄
操舵手	増田	富次	同	鈴木	半次郎	無線長	豊島	錠一
同	山口	茂作	同	相川	嘉一	機関長	鈴木	一男
同	和田	徳太郎	同	高塚	新平	一等機関士	原口	清
機関長	近藤	浅蔵	同	鈴木	徳次	二等機関士	松浦	兼次
機関士	堀江	茂	同	増田	吉次	操機手	和泉	和男
操機手	鈴木	嘉平	同	増田	進	同	鈴木	勝男
同	鈴木	一男	同	望月	一夫	同	山本	亀次
通信士	石間	金也	同	鈴木	俊夫	同	桑原	俊夫
同	近藤	伊平次	同	近藤	宣夫	同	松井	忍
甲板長	巻田	理一	同	西川	信夫	同	竹下	保
甲板員	近藤	達之助	同	増田	忠夫	機関士見習	近藤	善文
同	山口	友道	同	近藤	良左衛門	賄	秋山	英次
同	竹下	栄一	同	村上	武夫	冷凍長	白石	誠司
同	山本	良夫	同	増田	祐二	冷凍助手	揚野	久男
同	増田	二郎	同	和田	喜徳郎	同	小笠原	清
同	西川	金一	同	西尾	清	甲板長	山崎	幸雄
同	西川	市太郎	餌買	長谷川	才次郎	甲板員	山本	弘一
同	岩川	幸次	同	小城	音吉	同	入山	正
同	増田	作太郎	同	岩本	梅吉	同	斉藤	茂
同	山本	正雄	陸役	近藤	半一	同	増田	誠
同	山口	庄一				同	曾根	薫

注) 太字は譜代の乗組員を示す。

## 丸乗組員編成表

福一九 (416.45' 鮪漁業)			昭和38年11月3日			第8福一九 (289.98' 鮪漁業)		
職名	氏名		職名	氏名		職名	氏名	
甲板員	杉本博司	漁撈長	近藤伊平次	甲板員	八木勝			
同	大石正行	船長	吉田孝一	同	鴨岡正巳			
同	竹下勝男	一等航海士	大場多啓志	同	柳沢重男			
同	今津義秀	二等航海士	竹田秀次					
同	山田義明	無線長	増田勉					
同	岸端貢	機関長	見崎平八郎					
		一等機関士	堀江茂					
		二等機関士	入枝則善					
		操機長	寺尾一夫					
		操機手	良知国太郎					
		同	望月政夫					
		同	増田重司					
		機関士見習	松村浩一					
		貽長	鈴木徳次					
		倉庫長	鈴木藤一					
		冷凍長	米沢正巳					
		冷凍助手	下村幸雄					
		甲板長	増田祐二					
		甲板員	清水健次					
		同	鈴木弘治					
		同	小田龍雄					
		同	大石昭司					
		同	増田義夫					
		同	松永才次					
		同	松井久美					

近藤三吉「備忘録」各年度より作成。

## V 昭和30年代の経営収支

昭和30年代の鰹漁業と鮪漁業の経営を福一丸の場合についてみよう。福一丸では昭和36年まで鰹船第8福一丸を経営していたが、昭和30年代から第1福一丸（昭和37年に代船建造で第3福一丸）、第18福一丸（昭和34年建造）、第5福一丸（昭和36年第8福一丸の代船として建造、同一名称）と鮪専用船の経営に主力を移し、昭和39年には第3・第8・第18福一丸の鮪専用船をもった。そこで鰹漁業を昭和36年の第8福一丸（初代）の場合、鮪漁業を昭和39年の第3・第8福一丸（2代）の場合で比較しよう（第5表）。

第5表 福一丸関係鰹・鮪漁業操業実績

	昭和39年度 第8福一丸	昭和39年度 第3福一丸	昭和39年度 第8福一丸
漁業種類	鰹	鮪	鮪
①航海数	10 <sup>回</sup>	2 <sup>回</sup>	3 <sup>回</sup>
②航海日数	135 <sup>日</sup>	320 <sup>日</sup>	362 <sup>日</sup>
③延乗組人員	401 <sup>人</sup>	62 <sup>人</sup>	83 <sup>人</sup>
④延割歩数	462.35 <sup>人代</sup>	69.3 <sup>人代</sup>	91.2 <sup>人代</sup>
⑤水揚数量	292,660 <sup>kg</sup>	621,326 <sup>kg</sup>	520,549 <sup>kg</sup>
⑥水揚金額	28,804,950 <sup>円</sup>	87,815,910 <sup>円</sup>	61,139,905 <sup>円</sup>
⑦平均魚価(⑥÷⑤)	98 <sup>円/kg</sup>	1,413 <sup>円/kg</sup>	1,174 <sup>円/kg</sup>
⑧市場口銭	576,097 <sup>円</sup>	0 <sup>円</sup>	1,130,079 <sup>円</sup>
⑨漁業組合費	288,047	262,163	611,397
⑩差引手取金(⑥-③-⑨)	27,940,806	87,553,747	59,398,428 <sup>円</sup>
⑪航海経費	6,327,873 <sup>円</sup>	16,861,731 <sup>円</sup>	13,912,146 <sup>円</sup>
⑫航海日当		6,176,460	4,998,690
⑬船員給与準備金	279,403	15,882,325	11,663,606
⑭差引益金(⑩-⑪-⑫-⑬)	21,333,530	48,633,231	28,823,987
⑮船主分配金	(⑭×0.5)10,666,766 <sup>円</sup>	(⑭×0.72)35,015,926 <sup>円</sup>	(⑭×0.7)20,176,791 <sup>円</sup>
⑯船員分配金	(⑭×0.5)10,666,766	(⑭×0.28)13,617,305	(⑭×0.3)8,647,196
⑰一航海当日日数(②÷①)	13.5 <sup>日</sup>	160 <sup>日</sup>	120.0 <sup>日</sup>
⑱同乗組人員(③÷①)	40.1 <sup>人</sup>	31 <sup>人</sup>	27.6 <sup>人</sup>
⑲同割歩数(④÷①)	46.235 <sup>人代</sup>	34.65 <sup>人代</sup>	30.4 <sup>人代</sup>
⑳一人代当り支給額(⑬+⑭)÷⑲	230,708 <sup>円/人代</sup>	571,249 <sup>円/人代</sup>	448,582 <sup>円/人代</sup>

近藤三吉「備忘録」各年度より作成。

鰹漁業の第8福一丸（初代）は、漁季の135日に10航海操業し益金2,133万円を船主と乗組員で折半している。これに対し鮪漁業の第3福一丸は、東太平洋等で周年2航海操業し鰹の3倍の、第8福一丸（2代）はインド洋で周年3航海操業し鰹の2倍の水揚額をあげた。しかし鰹漁業では第3福一丸が水揚額の20%の航海経費を要し、第8福一丸（2代）は水揚額の23%であった。その内容は漁場遠隔化によりり60%が燃料費だったが、石油危機以後に比べてまだ格段に安かった重油価格のおかげで経営は安定していた。鮪漁業は鰹漁業に対し、第3福一丸の場合水揚益金は2.3倍だが船主分配比率72%で鰹の3.3倍、第8福一丸（2代）は水揚益金1.3倍船主分配比率70%で鰹の1.9倍と、高い船主分配比率で得た益金を融資返済にあてることができた。

乗組員の場合、鮪漁業は水揚益金の50%の1,067万円を1航海平均46.23人で分配すると、1人代当り230,708円である。これに対し鮪漁業は水揚益金の分配比率こそ低いが協約により航海日当がついて、第3福一丸1人代当り571,249円、第8福一丸（2代）で1人代当り448,582円でかなり高額である。しかしこれを1航海日当り1人代で比べると、鰹漁業1,709円に対し鮪漁業第3福一丸1,788円、第8福一丸（2代）1,239円と差がなく、年取差は季節集中（鰹）と周年操業（鮪）のちがいによるものだったが、稼働率を高めたことは経営の安定には効果があった。

昭和40年代に入ると鰹漁業の省力化（自動釣、施網）と遠洋化（大型化）と並んで、鮪漁業の高魚価対策（超低温冷蔵、一船売り）への取組みが行われる。水揚以前に買受人と価格を交渉して契約する、いわゆる一船売りを焼津で最初に行ったのは、昭和39年に清水市の大遠冷蔵と契約した福一丸といわれる。これは漁業者が市場相場に対応する売値調整を通じて経営の安定をはかろうとしたもので、超低温冷蔵船を前提とするものだったが、当初はまだ「魚価算定法もきまっておらず試行錯誤の段階<sup>12)</sup>」であったという。次に大遠冷蔵との契約事項を掲げる。

### 契 約 書

大遠冷蔵株式会社（以下甲という）と近藤三吉（以下乙という）とは、輸  
出向け及び国内向け船内凍結鮪類の売買に関して次の通り契約を締結する。

（商品の定義）

第1条 本契約に於て商品とは乙所有の漁船第3福一丸、第8福一丸、第18  
福一丸によって漁獲しただちに当該漁船内に於て急速凍結した鮪類を

いう。

(商品売買)

第2条 甲は乙から商品全量を買いとるものとする。但し乙より申出ありたる時は、甲乙協議の上一部商品については本契約より除外することができる。

(受渡方法)

第3条 商品の受渡方法は甲の指定する清水港内に於ける舷側渡しとする。

(売買価格)

第4条 商品の売買価格は原則として、当該漁船入港時にその時の各魚市場に於ける入札価格（入札のない場合は一般の取引相場）の平均を基準として甲乙協議の上これを定める。ただし甲乙協議の上当該漁船入港前にこれを定めることを妨げない。但し損傷・乾燥・変形・油焼け・異臭等の瑕疵ある商品についてはその瑕疵の程度により甲乙協議の上売買価格を定める。

(売買代金支払)

第5条 前条にある売買の代金は、商品受渡完了次第甲乙協議の上現金もしくは約束手形でこれを支払うものとする。

(以下略)

## VII 経営組織の近代化

かつて焼津の漁業者は資本不足から出資法人の下に漁船を建造・共有したが、戦時統制下でも法人が昭和漁業株式会社に統合されてこの体制は続いた。焼津の漁業界には昭和30年代中頃まで会社組織の企業体は、船中の独立後直営船方式に転じた昭和漁業株式会社<sup>13)</sup>の他には、焼津水産合資会社の後身である富士水産株式会社ぐらいしかなく、54人の船主は匿名組合および個人経営であった。しかし昭和30年代末期、漁業をめぐる環境が厳しくなると経営組織近代化のための法人化が水産庁によって推奨され、個人船主の会社組織化が進んだ。昭和39年当時鮪船3隻を所有する個人船主近藤三吉氏（福一丸）も経営を福一漁業株式会社へ移したが、近藤氏個人の所有である漁船の会社への移譲は税法上不利とあって、当座会社は近藤氏より漁船を借用する形をとった（第33福一丸等新造船は当初から会社所有だった）。昭和42年漁業許可の更新と中小漁業振興法による税法上の特例措置によって、ようやく漁船の会社移管が完了

した。資本金は500万円（昭和39年）から、1,000万円（40年）、4,000万円（43年）へと増資した。

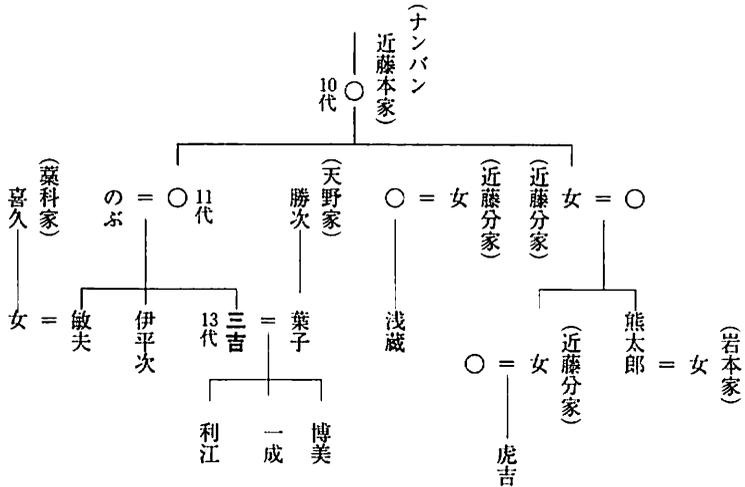
福一漁業株式会社の組織は社長に近藤三吉氏、常務に次弟の近藤伊平次氏、専務に次々弟の近藤敏夫氏があたり、株主は近藤三吉氏の親戚・姻戚と譜代船員から構成され（第6表・第1図）、持株は近藤三吉氏が46.6%、近藤三兄弟では86.6%を占める。しかし近藤三吉氏によると改めて出資を募ったことはないとのことで、実質的に同氏の個人経営である点は以前と変わらず、法人化は速断性など経営上の利点を留保しつつ、融資面での信用と税法上での有利性を得たことは、経営強化に通ずるものであったとみられる。

第6表 福一漁業株式会社株主名簿（昭和43年）

氏名	株数	氏名	株数
近藤三吉	42,000	鈴木一夫	600
近藤伊平次	18,000	鈴木康一	600
近藤敏夫	18,000	天野勝次	500
近藤浅蔵	1,000	藪科喜久	500
岩本熊太郎	800	仁科正志	400
近藤宣雄	800	鈴木俊夫	400
鈴木進	700	西川敬	400
近藤のぶ	600	泉喜一郎	300
近藤葉子	600	泉護	300
近藤博美	600	鈴木勝男	300
近藤一成	600	近藤叶	300
近藤利江	600	市川英二	300
良知国太郎	600	近藤虎吉	200
		合計	90,000

注) 太字は第1図所載者名。同社株主総会資料所収。

第1図 近藤（ナンバン）家親姻戚関係



## VII 結 語

近世にはじまる焼津の伝統的鰹漁業経営組織船中は、今日存在しない。第二次大戦後出資法人昭和漁業株式会社との共有船建造資金調達に際し、船中側持分出資額のすべてを船中船元が負担した時から、実質的に共同出資組織としての船中の性格は失われた。しかし出資法人との間における漁船共有者としての一方の名義人的立場はその後10年程続いたが、昭和30年前後に共有船関係が解消されると、船中のこの役割も終わった。船中船元の船主権掌握で共同出資者としての性格を失った船中構成員の乗船の権利・義務は、雇主・労働者の関係に置換された。主力漁業の鰹漁業から鯖漁業への移行という背景もあって、船主となった船元は本質的には船中にとらわれずに経営上の立場から雇傭人事を行うことが可能となり、もう一つの船中の機能も終わった。同時に船中の解体は利益分配法から配当的側面がすっかり消えて、近代的賃金が確立した。これにはもち論労働界の動向を無視することはできない。焼津漁業界は昭和30年代の資本形成を通じて近世以来続いてきた伝統的漁業組織を解体し、船元個人経営の過渡期を経て、昭和40年代前半には組織を含めて経営の再編をせまられる状況におかれたのであった。

## 注

- 1) 岡本清造「焼津鰹漁業経営形態の推移(1)~(13) 水産界, 606~620号, 1933~34年, 頁数略。  
東海遠洋漁業株式会社「東海遠洋漁業株式会社30年史」同 社, 1937年。  
焼津漁業協同組合【焼津漁業史】同組合, 1964年。  
大海原 宏「焼津カツオ・マグロ漁業経営の労務管理と分配方式の展開(Ⅰ)」東京水産大学論集, 2号, 1967年, 29~44頁。  
筆者もこれまでにこの問題について若干の作業を試みてきたが, その目録の大概を本誌旧号に示した。拙 稿「静岡県焼津における鰹漁業の出資漁撈組織と同族」法政大学教養部紀要, 67号, 社会科学編, 1988年, 25~44頁。
- 2) 大海原 宏「焼津カツオ・マグロ漁業経営の労務管理と分配方式の展開」漁業経済研究, 15巻3号, 1967年, 20~41頁。  
拙 稿「大戦後における焼津鰹漁業経営体の変容と昭和漁業株式会社」人文学会紀要, 22号, 1989年, 103~119頁。
- 3) 拙 稿「静岡県焼津の鰹漁業における資金調達と資本形成過程」法政大学教養部紀要, 75号, 社会科学編, 1990年, 17~57頁。
- 4) 前掲 1)。
- 5) 前掲 3)。
- 6) 福一丸船元「備忘録」1946年(近藤三吉氏蔵)。
- 7) 前掲 3), 53~55頁。
- 8) 前掲 2), 拙 稿, 112頁。
- 9) 前掲 3), 55~56頁。
- 10) 前掲 3)。  
拙 稿「静岡県焼津における鰹漁業の資本形成過程と漁撈組織」人文学会紀要, 15号, 1983号, 99~134頁。
- 11) 前掲 1)。
- 12) 福一漁業株式会社【福一漁業史】同 社, 1987年, 277頁。
- 13) 前掲 2)。